### で秋を楽しむ観光客 スモス園



### と花観が 光遊 に休 役地 解

消

耕作農地が増える中、 客を楽しませている。 秋はコスモスを栽培し観光 で六年前から春は菜の花、 自動車道サービスエリア よし町(旧三好町)の徳島 ス」の西側一・五粒の農地 「吉野川ハイウェイオアシ 県内各地で遊休農地や不 東み

として菜の花とコスモスの 転しているドライバーの気 らえるよう入浴サービスや での滞在時間を延ばしても にも四鳥にもなっている。 分転換になるなど一石三鳥 また長時間、高速道路を運 保全にも一役かっている。 スを設けることにはじまり、 「花いっぱい運動」 「美濃田の渕」の見学コー 当初は、サービスエリア の一環

物の飼育までしている。

をさぐることが急がれて 積しており、その解決の道 なければならない課題も山



カリス

第4号

発行所 徳島県農業会議 徳島市かちどき橋 徳島県林業センタ 編集発行人 多智花

七六五四三

7 6 5 4 3 2 1

俊裕

外からの家族連れが訪れる 農産物などの直売市も観光 ようになった。また、 たことから徳島市方面や県 され
リターン
が可能
になっ 客には評判となっている。 てETC専用ゲートが設置 らに、「吉野川ハイウェイ 子供用の遊具施設から小動 オアシス」の出入り口とし 地元 さ

### ぜ 道 の 諎

あ

遊休農地解消と農地の地力

一〇戸の農家に委託し、

### る切り札とするために】 【輸出を農業を元気にす

るなど、気運が急速に高まっ 国各地で試験輸出が行われ 組みが注目されており、 象徴として、輸出への取り 攻めの農政」を展開する 徳島県においても、 全

> 保や情報のネットワークの を把握するチャンネルの 地のニーズ、トレンド情報 議の中でもこのことに触れ、 会議が飯泉知事に行った建 阪神市場等から高い評価を かも品質の良い産品は、 の低減策の検討等に積極的 構築をはじめ、流通コス 海外輸出の定着に向け、 したところである。 に取り組むよう強くお 本県の安全・安心で、 京 現

踏み出した。 となるには数多くの解決し 業を元気にする有力な手段」 しさの裏に「輸出が県内農 n台湾」で大きく第一歩を しかし、 華々

九月十二日に徳島県農業

一徳島食材i 徳 ことが出来ると確信するが 出した力強い取り組みが もあり、台湾のみならず東 められる。 県産品の特徴を全面に押 国内の産地がこぞって取り 裕層の心をしっかりと掴む 組みをはじめている今、 アジア諸国においても、 いただいているという自負

富

本

作付けに発展し、 最近では ている。 た販促フェア 議会」が海外で初めて行っ 島県農林水産物輸出促進協

契約取引の推進

### 中

央

の

動

き

作付面

積や生産

量が減・

少し

7

V

ることから、

将来においても安

### 新 61 野菜対策 の仕組みと

十九年度から実施されることになったので概要を紹介する。 定 い断 るが、 制度と需給安定対策を内容とする新たな野菜対策が平成 的 経営安定対策の本格実施に向けた取り組みが行われて 野菜対策についても見直しが行われ、 平 -成十九 年 一産からの米・麦等を中心とした品目 野菜価格安 横

心とした安定的な野菜の生産 い手の育成・確保と担い手を中 応するため、 が増加している。この状況に対 応えきれていないことから輸入 国内生産が加工・業務用需要に 冷凍技術の発達等を背景にして、 が減少する一方で、輸送技術や 産地の高齢化等に伴い作付面積 ことができない農産物であるが、 に的確に対応した生産を行う担 荷体制を確立する必要がある 消費者にとって欠く 消費者等のニーズ

ため、 簡易な処理を行った野菜も対象、 措置が講じられる。 格設定期間を長くする等の改善 ③補てん条件の改善、 から、①契約対象者の拡大、 の導入推進が重要となっている 入予測が可能となる契約取引 契約取引を推進する観点 ④取引価 2

# 需給調整の的確な実施

ため、 を強化するとともに、 制度との連携を強化する。 取り組むことが求めらる。この は、 て供給責任を果たし得る産地に に取り組めるよう需給調整対策 自ら需給の安定に積極的に 一来にわたり担い手を核とし 産地が需給調整に積極的 価格安定

見直しが行われた。

ことから、

今までの野菜政策の

# )需給調整対策への参加促進

から概略のみ紹介。

い手の経営安定を図る上で、

(本県では非該当になること

需給調整対策を行っている品



こん、 タス) について、 制度の補てん率に一○%の格差 に参加していないと、 目 を設ける。 (キャベツ、 はくさい、にんじん、 たまねぎ、 需給調整対策 価格安定 だい

### ②計画的出荷の促進

交付金に格差を設ける仕組 に応じて価格安定制度に基づく (一部交付措置)を強化。 産地の計画的出荷の実施状況 4

# ③最低基準額を引き上げ

ら「平均価格の六〇%」に引き 上げる。 現行の「平均価格の五五%」か 価格安定制度の最低基準額を

数が鍵となることから、関係機

た「安定的・継続的生産者」の 対策は、認定農業者を基本とし

関・団体と連携し担い手確保

育成の早急な取り組みが求めら

# 4緊急需給調整単価の見直し

に引き上げられる。 単価は、 の四〇%」とする。これにより、 合の交付単価を一律 ○%」から「平均価格の四○% 要野菜以外の指定野菜の交付 価格低落時に産地廃棄した場 現行の「平均価格の二 「平均価格

### ①重点支援の対象 担い手への重点支援

い手の高齢 化 減 少により

九日(水)、

:東京九段会館 十一月二十

時:平成十八年 場所

状況に応じて、 年度から実施される新たな野菜 と計画的な生産・出荷への取 継続的生産者の育成・確保状況 ②重点支援の内容 継続的生産者とは、 う。)を確保・育成していくこ うことが見込まれる者(以下、 格差を設ける。このように十九 骨格は維持した上で、 むとされている。 及び認定農業者に準ずる者を含 とが必要である。この安定的 定的・継続的に野菜の生産を行 安定的・継続的生産者」とい 産地を対象とした現行制 産地ごとに補てん率に 産地を三区分に 認定農業者 安定的



価格低落時に産地廃棄した場合 の単価は、人参・レタス等の場合 は緊急需給調整単価がアッフ

### 産地区分の要件と補てん率

度

| 産地色が90人に開いり十  |      |
|---|------|
| 産地の要件   | 補てん率 |
| 1 以下のすべてを満たす産地 ①「安定的・継続的生産者」の作けけ面積シェアー(現状)が60%以上。 ②過去3カ年間計画通りの出荷を行っていること。 | 90%  |
| 2「安定的・継続的生産者」の作付け面積シェアー(現状)が40%以上。  | 80%  |
| 3「安定的・継続的生産者」の作付け面積シェアー(現状)が40%未満。  | 70%  |

※ 計画的な出荷を達成すれば、補てん率が10%アップ

組

### 長代表者集会」開催予定 平成十八年度全国農業委員会会

的な産地区分の要件と補てん率

れるところである。

なお、

具体

は下表のとおり。

み課題と対応について研修・交が一堂に会し、現場での取り組全国の農業委員会会長代表者 等を図ることを目的に全国農業 得安定対策に必要な予算の確保 流するとともに、新たな経営所 委員会会長代表者集会が開催さ

なりませんか。

すが、私自身が集落営農に参加しても経営移譲年金は支給停止に

【質問】後継者に農地を貸し付けて経営移譲年金を受給していま

農業者年金に関する相談Q&A

営を再開し、

農業経営者に復帰

した場合には支給停止になりま

譲年金は支給停止になりません。

ません。

たこととならないので、

経営移

経営移譲年金は支給停止になり な法人の構成員となる場合は、

経営移譲年金の受給者が農業経 合に支給される年金ですので、 営者が農業経営から引退した場

【回答】経営移譲年金は農業経

す。

今回の場合は、

受給者が集

とですが、単に雇用者として参 落営農組織に参加するというこ

ファームサービス事業体のよう 法人や農作業の受託のみを行う

加する場合は農業経営を再開し

### 外 企 業も 地 域 農業 の 担

61

手

# 特定法人貸付事業の推進について

いに れわれ農業委員会系統組織に 有名なものとしてどぶろく特区 仕組みである。この特区制度で としてできるようになるという てできなかった取り組みが特例 の下で構造改革特区制度ができ (酒税法の特例)があるが、 農地のリース方式による農外 今までは規制(法律)があっ 関係したものもある。 成十四年十二月に小泉内閣 国にその区域が認定されれ わ 11

特例)がそれだ。この農業参入 農業参入し、それぞれ地域の振 特区制度により全国で七一社が 企業の農業参入特区 この特区制度は、 活性化に貢献している。 施行後一定 (農地 法

もので、 期間を経て制度の効果、弊害を 開することが原則になっていた 検証し、支障がなければ全国展 よる農外企業の農業参入」につ て、 特区推進本部は 「農地のリース方式に 「弊害が

定した経過がある。 平成十七年二月に全国展開を決 評価委員会の意志決定を踏まえ、 く効果が大である。 全国展開した場合のほうが著し 生じていても比較的微少であり、 」等の特区

である。 展開できるようになったところ よる農外企業の農業参入が全国 基盤強化促進法を改正、特定法 六月にその措置として農業経営 人貸付事業を創設して同方式に この決定を受け、 平成十七年

認可を受ける。 入区域として設定し、県知事の 当程度ある区域を農外企業の参 化する農地(要活用農地) 基本構想に遊休農地や遊休農地 特定法人貸付事業は、 事業の実施主体 市町村 ) が 相

> 人で、 場合の措置など締結)し、賃貸 間で協定を締結 権又は所有権を取得、 は市町村又は農地保有合理化法 借又は使用貸借で貸し付けると 農家から農地の使用収益 (協定違反した 企業との

け、 業の重要な担い手として位置づ 細は農林水産省のホームページ が図られているところであるが、 向を持っているところもある。

ページ)を参照) (施策:経営→法人参

入支援の

になるが本県はゼロである(詳 これまでに、全国で一五六社が 農業参入し、中四国では二五社 県によっては農外企業も地域農 言うもの。 ともに認定農業者に認定する意 現在、全国でこの事業の推進 各種の支援策を打ち出すと

### 農地貸付事業の 仕組み

業経営に参画したこととなり、

て参加した場合は法人が行う農

(持分を取得した者) とし

農業経営を再開したこととして

る法人)であり、その法人の構 業生産法人(農地を保有して

ただし、

集落営農組織が、

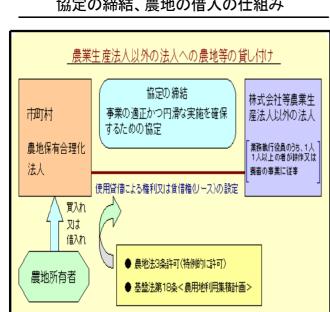
扱われるので、

経営移譲年金は

支給停止になります。

なお、農地を保有しない農業

### 協定の締結、農地の借入の仕組み



業もなければならないが、市町 必要ではないか。 者は十分検討、協議することが ない。要活用農地への農外企業 い手対策と言う観点から特定法 域の活性化さらには地域農業担 の参入は、遊休農地の活用、 が極端に少ないと言うことでも 本県は他県に比べて要活用農地 いての相談は結構ある。一方、 本会に農外企業の農業参入につ る。この事業は農業参入する企 人貸付事業の推進について関係 村の受け皿作りも必要である。 ○法人の農業参入を見込んでい 国では平成二二年までに五○ 地

力強い話があった。

よう、頑張っていきたい」との

# 徳島県農業会議が飯泉知事に建議

当初予算編成を控えた九月十二日に、飯泉知事に対して「徳 島県重点農業施策に関する建議」を行った。 徳島県の地域農政が更に積極的に展開されるよう、本格的な 強 徳島県農業を確立するため、 平成十九年度において

業がわが国の農業を牽引できる 着実に進めさせて頂き、本県農 建議については、 飯泉知事からは、 農業施策に関する建議」に対し、 本会議が行った「徳島県重点 ひとつひとつ 「いただいた

要約して紹介する。 建議の内容は次のとお

ル

### 強化に向けた挑戦 「とくしまブランド」の競争力

をしっかりと構築していくため、 戦略」の展開の成果を踏まえ、 とした「新鮮とくしまブランド ・消費者と生産者との信頼関係 (1)消費者への「アピール」を「交流」 に発展させる連携強化 「新鮮なっ!とくしま号」を核

-地域 など、 県 の枠を超えた広

多様な農業体験の提供など「食 徳島との結びつきの強い京阪 推進の視点を取り入れた展

域的な地産地消の展開

# (2)マーケティングの機能強化

(3)環境負荷低減、安全・安心 システムの構築についての支援 オンリーワンの新たな流通販売 的な取り組みと徳島ならではの の取り組み促進と積極的なアピー 海外輸出の定着に向けた積極

ワン品目」の育成 産・学・官連携による「オンリー ・LEDの持つ効能を活かした、 環境負荷低減の取り組みの促進 ・エコファーマーを中心とした

- 農産物の積極的な拡大 「とくしま安2農産物認証
- の的確な対応 農薬のポジティブリスト制度

# 担い手の育成・確保対策

# (1)新規就農促進対策の充実

- 的な対策 ・定年を迎える団塊の世代を中 心に新規就農促進に向けた総合
- 農業法人による雇用研修生の

### 受け入れに対する支援 (2)認定農業者及び集落営農の

育成・確保と中長期的視点に立っ た「徳島型の集落営農組織」 ための認定農業者の加速度的な 徳島県農業の体質強化を図る の

### 地域農業の振興対策

(1)時代の要請に機動的に対応 の拡充 強い農林水産業づくり事業」 り組みを支援する「とくしま し、地域や産地の意欲的な取

> (2)研究・普及・教育の高度で 度の拡充と必要な予算の確保 づくりに向けた総合的な支援制 技術センター)の早期整備 高度で効率的な技術支援がワ 産地づくり、 体的な施設(農林水産総合 人づくり、

### 整備 抜本的な対応策 (3)原油価格の高騰に対応した

モデル支援 減に向けた積極的な取り組みと 応策の検討と経営圧迫要因の軽産・学・官による抜本的な対

(4)農業者団体等が中心となった ムへの円滑な移行に 米需給調整システ

向けた行政支援

### 策 中山間地域対

促進 かした事業展開の る地域特産物を活 (1)「産消連携」によ

な支援策 開に対する積極的 協働による、 ダーの発掘・育成確 用を含めた地域リー (2)団塊の世代の活 の意欲的 係事業者との連携・ 消費者や食品関 な事業展 地域

ンストップで提供できる施設

# 五

(1)遊休農地の解消に向けた支 援措置の強化

よう支援の強化

# (2)都市農地の防災空間として

大規模災害発生時に、 防災空

いう観点に立って、 や「菌床しいたけの生産施 将来にわたって農業生産 転用が不要となる 農地法第2

進するのに必要な支援策 域の活性化プロジェクト」を推 確保するとともに、「中山間地 団塊の世代の能力活用も含め 地域リーダーを発掘・育成

### (3)野生鳥獣に対する被害防止 対策の強化

積極的な推進とモデル地区での 事業効果の波及 対策の手を緩めることのない

### 農地の有効利用対策

ロール活動」が円滑に行われる農業委員会が行う「農地パト

# の機能発揮

間としての機能を発揮するため、 都市農地の保全と防災上の活用 農地法の見直し検討 (3)農業生産の実態にあわせた

地は、 よう国 釈を見直し、 設」など、ハウス内をコンクリー 条で謳っている、 活動ができる土地を確保すると トで地固めして生産する施設用 「野菜・果樹・花きの園芸施 へ要請。

# 農作業事故と労災保険

生率が高くなっており、十分な注意が必要だ。者の高齢化が進むなかで、他産業と比べて農作業事故の発は年間約四百人が農作業中に事故で亡くなっている。農業で、うち六人が農機具等による農作業事故で死亡。全国で本県で平成十七年度中に農作業事故にあった者は五一人

近年、他産業分野では安全対策の取り組みが徹底され、死亡事故の発生率も毎年減少しているが、農業分野では逆に増大しるが、農業分野では逆に増大しるが、農業分野では逆に増大しるが、農業分野では安全対でいる。問題となるのは、今後である。

# 高くなる要因

### ①農業者の高齢化

強を占めている。

六○歳以上の事故が全体の六割具の操作を誤って事故に遭う。
具の操作を誤って事故に遭う。

## ②機械の大型化・高速化

と等大型農業機械の事故が多い。 ター、耕耘機、自脱型コンバイ ター、耕耘機、自脱型コンバイ はで事の低下や不慣れがもとで事 進み、加えて高齢化等による判 進み、加えて高齢化等による判

③兼業農家の増加

休日作業による急ぎ、疲労、不慣れが相まって事故に遭う確率りで、土曜日と日曜日に事故が多くなる。時間帯では昼前の十一時頃と終業前の四時頃の疲れが溜まった頃に事故に遭う。

### ④危険な作業現場

中山間地域の田畑、進入路の | 雇用中山間地域の田畑、進入路の | 屋票 を未然に防ぐには、見えない事 となる。と表然に防ぐには、見えない事 となを未然に防ぐには、見えない事 となを未然に防ぐには、見えない事 がなを未然に防ぐには、見えない事 がなを未然に防ぐには、見えない事 がなを未然に防ぐには、見えない事 がなを未然に防ぐには、見えない事 がなをまない事とである。また、事故 がなとも大事である。

### 労災保険制度

が管理・運営する保険制度であ 代わりするもので、雇用労働者 務を事業主に代わって政府が肩 めている。労災保険は、この義 業主に補償義務が生じる旨を定 業務災害が発生した場合は、 用者を含む雇用労働者(「外国 準法では、アルバイトや短期雇 くことは最低の義務だ。労働基 に備えて労災保険に加入してお 農業経営者は、農作業中の事故 養補償や休業補償等を行う政府 に業務上の事由等による負傷、 人農業技能実習生」も含む) とりわけ、 死亡等の労働災害が起こっ 本人や遺族に対して療 人を雇用している 事

## (1)農業者と労災保険

制適用されるが、農業では常時者を雇用するすべての事業に強労災保険は、原則として労働

業主が特別加入することで労災 加入」の途が開かれており、 らない限り労災保険の適用はな 営は任意適用だ。このため、 る。 農業者には労災保険への「特別 が補償の義務を負う。 労災保険制度の適用事業所とな 雇用労働者が五人未満 保険の対象となることで救われ 適用事業所となり雇用者も労災 く、業務災害の発生時は事業主 人経営の農業者が雇用する場合、 そこで、 の個人経 個 事

# [2]農業者が加入できる労災制

度」がある。次の3種類だ。外である。しかし農業のように、外である。しかし農業のように、様の作業を行う業種については、特別に加入できる「特別加入制度」がある。次の3種類だのは、対象をは、対象をは、対象をは、

## ①特定農作業従事者

族労働者。
規模を有する自営農業者及び家円以上又は二診以上の経営耕地円以上及は二診以上の経営耕地

# ③中小事業主等取の作業を行う者。の耕作・開墾、植物の栽培・

び雇用労働者で、個人では加入する事業主とその家族従事者及年間百人日以上労働者を使用

### (3)給付の種類

無別加入者に係る保険給付の 動することが出来ない日が四日 動することが出来ない日が四日 が上となった場合の休業補償給付、②労 でのほか、③障害補償給付、②労 でのほか、③障害補償給付、④労 でのほか、③で事補償給付、④労 でのほか、④で事補償の でのまか、④で事補償の の手厚い給付が受けられる。

### (4)加入の窓口

②指定農業機械作業従事者

指定農業機械を使用し、

土地

採

入できる。 徳島県農業会議)」を通じて加議会労働保険事務組合(事務局: 「徳島県農業機械等安全推進協

当:丸山まで)お尋ね下さい。(〇八八)六二一―三〇五四(担労災保険制度の詳しいことは



特定農業法人になることが明らかになった。 立された阿南市新野町にある農事組合法人「しげとも」 県内の: 、野々宮英樹代表理事・組合員四三戸)が、 集落営農法人第一号として昨年十二 月二日に設 本年十月に



ている。 タールの農地を利用権設定によ 戸から重友地区の十九・二へク 現在組合員四三戸と非組合員五 ·借り受けし、水稲十三へクター 農事組合法人「しげとも」 小麦六ヘクタールを経営し は、

このことにより、 置づけられ、地域の地権者一 とも」が特定農業法人として位 利用改善団体)の設立総会にお 用地利用組合(重友地区農用地 本年八月四日に開かれた重友農 中ではあったが、この取り組み うになった。また、お祭り前の 保対策の交付金が受けられるよ 業の順番などを調整してきた。 員に働きかけ、集会を開いて全 規程の中に農事組合法人「しげ が地域の農業者から支持され 後まだ一年にも満たない状況の 域住民にたいへん好評であった。 集会時に収穫した小麦から作っ 来年の三月には稲作所得基盤確 産調整も達成することとなり、 では実施していなかった米の生 に農地を貸す以前には、各農家 員の合意の下に組合員間の農作 は常に役員が中心となって組合 このように「しげとも」設立 「うどん」が振る舞われ、 「しげとも」の初年度の運営 重友地区特定農用地利用 「しげとも」 地

定。写真は初収穫の小麦で「うど 初の特定農業法人が誕生する予 認可されると、 南市農業委員会提供) ん」をふるまう組合員。 十月中には本県 (記事は阿

### レンジメッセニ〇〇六」に出 農業会議「徳島ビジネスチャ

会議のブースでは新規就農相談 もの県民が会場を訪れた。農業 され、三日間で延べ三万六千人 関するセミナーやショーが開催 生鮮食品の即売会、 ための「環境」をテーマとした 豊かな自然を次世代に受け継ぐ ED」をキャッチフレーズに、 を支えるアグリから最先端のL ジネスメッセは「徳島発信、食 日から十六日にかけて、 二十数件の相談があった。 相談員が対応にあたった結果、 徳島の魅力を紹介するとともに、 会とともに出展した。今回のビ 協会や徳島県有機農産物認証協 セニ〇〇六」に徳島県農業法人 のアスティ徳島で開催され コーナーを設け、終日、専門の 徳島ビジネスチャレンジメッ 相談内容については、 徳島県農業会議は、 環境や食に 九月十四 農業法 徳島市 た

> スも少なくなかった。 者になると長時間相談されるケー 差万別であり、 熱心な就農希望

炊・鳴門金時チップスで食べる 鮮なとくしま号の舞台を利用 開の中で生まれた「阿波の食財 を訪れた主婦層の関心を引いて 熟れたフルーツトマトはコーナー た食育クイズの実施やそば米雑 いた。また、農業会議の事業展 展示用として出展されていた 示がなされていたが、とくに、 トの配布や制度に関する資料 会」も独自にブースを構え、 証協会のコーナーではパンフレッ (株)アグリベストの真っ赤に 農業法人協会や有機農産 新 展

阿南市長に対し特定

始めたいというもの、

また、

農地を取得して野菜づくり等を

人に就職したいというものから、

般の株式会社が農業部門に参入

など精力的なPR活動を展開

和三盆糖アイスクリー

ムの配

# 企業の農業参入相談



したいというようなものまで千

研修会開催される



# すばらし

る特産品である。 月四日にスダチの花が徳島県の わやかな味覚で県民に親しまれ 白い小さな花が咲き、 つカンキツが香酸カンキツであ ない風味をかもしだす効用を持 を料理に加えて言葉で表せられ 果汁の強い に供せないが、そう快な香味 スダチは毎年五月中旬頃に 酸味はそのまま食 昭和四九年十 果実はさ

県内3カ所で実施

じて、

県下各地で目に見える農

業委員会活動が実践されること

を期待するものである。

今回の研修内容は、

うところにあり、

このことを通

が、 果 良 性が認められた。 ダチ果汁をかける食習慣の有効

られた。 員も、 策」については、 している農業委員の姿も見受け 目横断的経営安定対策の内容に 会が終了した後でも、 の瀧下農政専門官の説明に熱心 まった三百八十人余りの農業委 転換することから、3会場に集 手に対象を絞った対策に大きく 対策から意欲と能力のある担い にかつ全農家を対象としていた ついて講師の瀧下専門官に相談 に聞き入っていた。さらに研修 講師の徳島県農政事務所 従来、 個別に品 品目別

# ばらしい機能性康食品スダチ」の

花に採用された。

さわ 汁が豊富でクエン酸を多く含み、 スダチは果皮の緑が濃く、 やかな香りが強いの

れた。 りに、

十月二日の吉野川市を皮切 -成十八年度農業委員研修会

員会を取り巻く情勢」

の認識か 「農業委

県内三ブロックで開催さ

5

「農地転用の留意点」などの

六議題。

どの内容についても今

この研修会の目的は、

ま

後の農業委員会活動には欠かせ

ないものであった。

とくに平成十九年度から実施

農業委員全員に再認識してもら 求められていることについて、 農業委員会が国民から期待され、

される

品品

目横断的経営安定対

### いスダチといえる。 スダチ果汁の伝統的使用法

えて、料理に「いろどり」を沿 りおろして皮の香気を用いるな 用いるか、薬味として果皮をす える役割もある。 つに切ってしぼり、 スダチの伝統的使用法は、一 食欲増進の引き立て役に加 その果汁を

こ)のカルシウムがスダチ果汁で可 溶化され吸収されやすい(徳島県 ①食品中(しらす干し=ちりめんじゃ 工業技術センター一九九七) 二. スダチの機能性

強心利尿作用、

解毒作用、

血糖值低下作 血液中のコレス

用

消化液で処理したところ、 じゃこにスダチ果汁を加え人工 著しい効果を上げた。ちりめん こにスダチ果汁を添加するとカ と考えられている。ちりめんじゃ ウムはイオン化もしくは可溶化 れている。生体のカルシウムの 患が近年話題になり、 ルシウムの可溶化に他の酢より で小腸下部において吸収される に解明されていないが、カルシ 吸収機構と吸収効率は未だ十分 ムの吸収の良い調理法が求めら (コロイド微粒子状態) カルシウム不足に起因する疾 カルシウ の形態 ほぼ

(記事:赤井昭雄

# ②細胞の新陳代謝機能

が作り出すコラーゲンは脳細胞 消化吸収を助ける。ビタミンC ンCは老化防止、病気予防につ の機能回復に通じ、ボケ防止に ン酸を豊富に含み胃腸を刺激 ながる抗菌免疫作用、抗壊血作 つながるとされている。ビタミ スダチは、ビタミンCとクエ

り除き、 らず疲労の原因となる乳酸を取 テロール低下作用が明らかになっ にする働きがある。 精油の香気は食欲の増進のみ てきている。 細胞の新陳代謝を活 クエン酸の酸味と な

### ③抗酸化機能

防止効果もあるといわれる。 していると考えられる。 を含み、 スダチの果皮にはビタミンA 抗酸化物の役割を果た 肌



○○%のカルシウムが可溶化

結果、

ちりめんじゃこにス

徳島3X1号(種なしスダチ) 徳島県果樹研究所育種

### 徳島県農業会議等の行事予定

| <del>d</del> |              | 会議等の行事予定             | 場所        | 対象者           |  |  |  |  |
|--------------|--------------|----------------------|-----------|---------------|--|--|--|--|
| 10月          |              |                      |           |               |  |  |  |  |
|              | 2日・5日・11日    | 農業委員研修会              | 県内3カ所     | 農業委員          |  |  |  |  |
|              | 3目・4日・6日・19日 | 担い手育成地域巡回打合せ会議       | 県内6カ所     | 市町村・農委、農協、その他 |  |  |  |  |
|              | 14日          | 新・農業人フェアー '06        | 梅田スカイビル   | 新規就農就職希望者     |  |  |  |  |
|              | 18日          | 徳島県農業会議第313回常任会議員会議  | 徳島合同庁舎会議棟 | 常任会議員         |  |  |  |  |
|              | 18~19日       | 西日本農業委員会職員現地研究会      | 岡山市       | 農業委員会職員       |  |  |  |  |
|              | 23日          | 農地地図システム利活用検討会       | ホテル千秋閣    | 地域担い手育成協議会    |  |  |  |  |
|              | 24日          | 経営多角化・高度化推進検討会       | プリンスホテル   | 消費者、食品関連事業者等  |  |  |  |  |
|              | 26~27日       | 第9回全国農業担い手サミットinながさき | 長崎市       | 認定農業者         |  |  |  |  |
|              | 30 日         | 農業法人若手勉強会            | センチュリーホテル | 農業法人社員等       |  |  |  |  |
|              | 11月          |                      |           |               |  |  |  |  |
|              | 7日           | 徳島県農業会議臨時総会          | 農協会館      | 農業会議員         |  |  |  |  |
|              | 7日           | 市町村農業委員会会長·事務局長会議    | 農協会館      | 農業委員会会長・職員    |  |  |  |  |
|              | 13日          | 都道府県農業会議会長会議         | 東京都       | 農業会議会長        |  |  |  |  |
|              | 17日          | 農業者年金業務担当者会議         | 農協会館      | 農委、農協担当職員     |  |  |  |  |
|              | 20 日         | 徳島県農業会議314回常任会議員会議   | 徳島合同庁舎会議棟 | 常任会議員         |  |  |  |  |
|              | 28日          | 農業者年金加入推進セミナー        | 東京都       | 市町村年金担当者      |  |  |  |  |
|              | 29日          | 18年度全国農業委員会会長代表者集会   | 九段会館      | 農業委員会         |  |  |  |  |
| 12月          |              |                      |           |               |  |  |  |  |
|              | 上旬           | 第2回集落営農推進リーダー講習会     | 徳島市内      | 集落リーダー、担当者    |  |  |  |  |
|              | 上旬           | 担い手育成総合推進担当者会議       | 県内4カ所     | 地域担い手育成協議会    |  |  |  |  |
|              | 18日          | 徳島県農業会議第315回常任会議員会議  | 県庁11階講堂   | 常任会議員         |  |  |  |  |
|              | 18日          | 平成18年度徳島県知事感謝状等授与式   | 県庁11階講堂   | 農業委員          |  |  |  |  |

として牟岐町の大谷達也氏がそれぞれ就任。 任されました。 で県農業共済組合連合会選出の常任会議員として三木健二氏が就 として尾形英雄氏が、七月二五日付けで海部郡互選の常任会議員 七月二〇日付けで県厚生農業協同組合連合会選出の常任会議 また八月三一日付け

【徳島県農業会議常任会議員の異動】

五条の転用許可面積は右表 議で処理した農地法第四条 月~十月) 徳島県農業会議常任会議 のとおりとなった。 員会 第

### 農地法第4条・第5条転用許可の面積

単位: m²

全国農業図

綛

|     |        |       |       |        |        |        |   |     |   |     |       |        | 1 1-1-1 |
|-----|--------|-------|-------|--------|--------|--------|---|-----|---|-----|-------|--------|---------|
|     | 住 宅    | 植林    | 倉 庫   | 資材置場   | 駐車場    | 農用施設   | 道 | 路   | エ | 場   | 砂煤取   | その他    | 合 計     |
| 8月  | 10,863 | 4,405 | 281   | 16,152 | 5,223  | 5,201  |   | 197 |   | 168 | 3,426 | 1,941  | 47,85   |
| 9月  | 13,037 | 0     | 886   | 5,771  | 8,135  | 9,538  |   | 447 |   | 72  | 0     | 6,332  | 44,21   |
| 10月 | 15,633 | 0     | 1,045 | 13,002 | 11,279 | 3,484  |   | 316 |   | 0   | 3,651 | 14,156 | 62,56   |
| 合計  | 39,533 | 4,405 | 2,212 | 34,925 | 24,637 | 18,223 |   | 960 |   | 240 | 7,077 | 22,429 | 154,64  |

業者の必読の一冊です。

①担い手育成は待ったなし、②担い

を多く使ってわかりやすく紹介 は…そんな疑問などをイラス

しています。担い手をめざす農

制度とは、

集落営農の組織化と

経営安定対策とは、 されている理由は、

認定農業者 品目横断的



(B5判三六頁 五〇〇円)

リット、⑬話し合いの進め方、⑭集 ①集落営農とは、②集落営農のメ 落営農のタイプ他 は、⑩いま、なぜ、集落営農なのか 再認定、⑨認定農業者のメリットと もなれる、⑧農業経営改善計画の

「かけはし21」4号について

平成19年度から米・麦を中心とした品目横断的経営安定 対策の本格実施に加え、新しい野菜対策も平成19年度か ら実施されることになり、担い手育成は待ったなしの情 勢。特に本県では野菜対策の取り組み如何では農家所得 の確保に大きな影響を及ぼすことから、認定農業者等の 確保・育成に向けて関係者の早急なな取り組みが必要だ。

### 徳島県農業会議へのお問い合せ

TEL (088) 621-3054 fax (088) 655-8364 URL http://www.tokukaigi.or.jp mail home@tokukaigi.or.jp



⑤認定農業者とは、⑥農業経営改導入、④背景には国際ルールの強化

善計画の内容、⑦配偶者や後継者

絞った品目横断的経営安定対策の 手育成は地域の問題、③担い手に

> 発 購 行 料 お申込みは農業委員会 月額 毎週金曜 六百円

的利益代表機関である農業委員 農村と都市の絆を強めるため 業専門紙です。農業委員と農業 会系統組織が発行する週間の農 大に努めましょう。 「かけはし」として、 全国 農業者と地域住民・消費者、 [農業新聞は、 農業者の 普及・  $\mathcal{O}$ 公

条件を備える集落営農組

織

担い手」です。

担い手とは、

い手に施策が集中化・重点化

対象は、

認定農業者と一定の 断的経営安定対

目横

### 全国農業新聞の 晋及拡大を